

富士宮市一般廃棄物処理基本計画
令和5年度実績報告書

富士宮市

第1 ごみ処理基本計画

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ及び資源ごみ排出実績

令和5年度は、令和4年度と比較すると、家庭系ごみで824トン、事業系ごみで211トンの減少となり、ごみ総排出量では1,197トンの減少となりました。

要因としては、人口減少によるものやごみダイエットプロジェクトの周知・啓発を継続的に行ってきたことで取組が浸透してきたことが考えられます。

(単位：t)

		年 度	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4 比較		
								増減量	増減率%	
ごみ排出量	家庭系ごみ	市が収集	可燃ごみ	24,499	24,466	23,739	23,457	22,774	-683	97.1
			資源ごみ	1,321	1,366	1,309	1,252	1,211	-41	96.7
			不燃ごみ	1,245	1,336	1,172	1,066	1,023	-43	96.0
			粗大ごみ	202	278	272	234	227	-7	97.0
			小計	27,267	27,446	26,492	26,009	25,235	-774	97.0
	直接搬入	可燃ごみ	650	681	628	517	502	-15	97.1	
		不燃・粗大ごみ	1,772	1,811	1,522	1,323	1,297	-26	98.0	
		剪定枝	89	52	29	34	25	-9	73.5	
		小計	2,511	2,544	2,179	1,874	1,824	-50	97.3	
	計			29,778	29,990	28,671	27,883	27,059	-824	97.0
	事業系ごみ	許可業者が収集	可燃ごみ	9,738	8,583	8,606	8,553	8,368	-185	97.8
			不燃・粗大ごみ	77	61	53	39	42	3	107.7
			小計	9,815	8,644	8,659	8,592	8,410	-182	97.9
		直接搬入	可燃ごみ	584	510	511	519	479	-40	92.3
			不燃・粗大ごみ	108	89	93	79	96	17	121.5
			剪定枝	63	2	18	7	1	-6	14.3
小計			755	601	622	605	576	-29	95.2	
計			10,570	9,245	9,281	9,197	8,986	-211	97.7	
合計			40,348	39,235	37,952	37,080	36,045	-1,035	97.2	
集団回収量			2,586	2,312	2,351	2,203	2,074	-129	94.1	
古紙回収ステーション回収量			821	828	781	740	719	-21	97.2	
廃食用油回収量			3	4	2	2	2	0	100.0	
衣類・革類回収量			339	353	373	320	308	-12	96.3	
ごみ総排出量(t)			44,097	42,732	41,459	40,345	39,148	-1,197	97.0	
人口※(人)			131,853	130,811	129,654	128,706	127,558	-1,148	99.1	
1人1日当たりのごみ総排出量(g)			914	895	876	859	839	-20	97.7	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g)			617	628	606	594	580	-14	97.6	

人口は住民基本台帳人口である。

(2) 資源化量及びリサイクル率の実績

近年、民間事業者が設置する古紙回収ボックスの設置が増えてきたことで、市の古紙回収ステーションの回収量が減少傾向にあることや、人口減少により資源分別収集量が減ったことで、令和4年度と比較すると、資源化量は197トンの減少となりました。しかし、ごみ総排出量も減少したことにより、リサイクル率は0.1増加し、21.3パーセントとなりました。

(単位：t)

年度	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4比較		
							増減量	増減率%
ごみ総排出量	44,097	42,732	41,459	40,345	39,148	-1,197	97.0	
資源化量	集団回収	2,586	2,312	2,351	2,203	2,074	-129	94.1
	古紙回収ステーション	821	828	781	740	719	-21	97.2
	廃食用油回収	3	4	2	2	2	0	100.0
	衣類・革類回収	339	353	373	320	308	-12	96.3
	市による資源分別収集	1,321	1,366	1,309	1,252	1,211	-41	96.7
	中間処理後の再生利用	868	954	772	690	729	39	105.7
	最終処分過程での資源化	3,454	3,331	3,364	3,338	3,305	-33	99.0
計	9,392	9,148	8,952	8,545	8,348	-197	97.7	
リサイクル率 (%)	21.3	21.4	21.6	21.2	21.3	0.1	100.5	

(3) 最終処分の実績

令和5年度は、焼却灰の資源化を計画通りに実施し、ごみの減量化により焼却灰の全体発生量が126トン減少しました。

(単位：t)

年度	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4比較		
							増減量	増減率%
最終処分 (埋立)	自区内	998	1,085	817	621	528	-93	85.0
最終処分 過程での 資源化	焼却灰の資源化 (外部委託)	3,379	3,300	3,293	3,269	3,286	17	100.5
	最終処分前の 資源回収	75	32	71	69	19	-50	27.5
計		4,452	4,417	4,181	3,959	3,833	-126	96.8

(4) ごみ処理に係る経費の実績

令和5年度のごみ処理に係る経費は、令和4年度と比較するとおよそ5億3,503万1千円増額となりました。

主な要因としては、清掃センター焼却施設の灰出コンベヤ更新工事の施工などがあげられます。

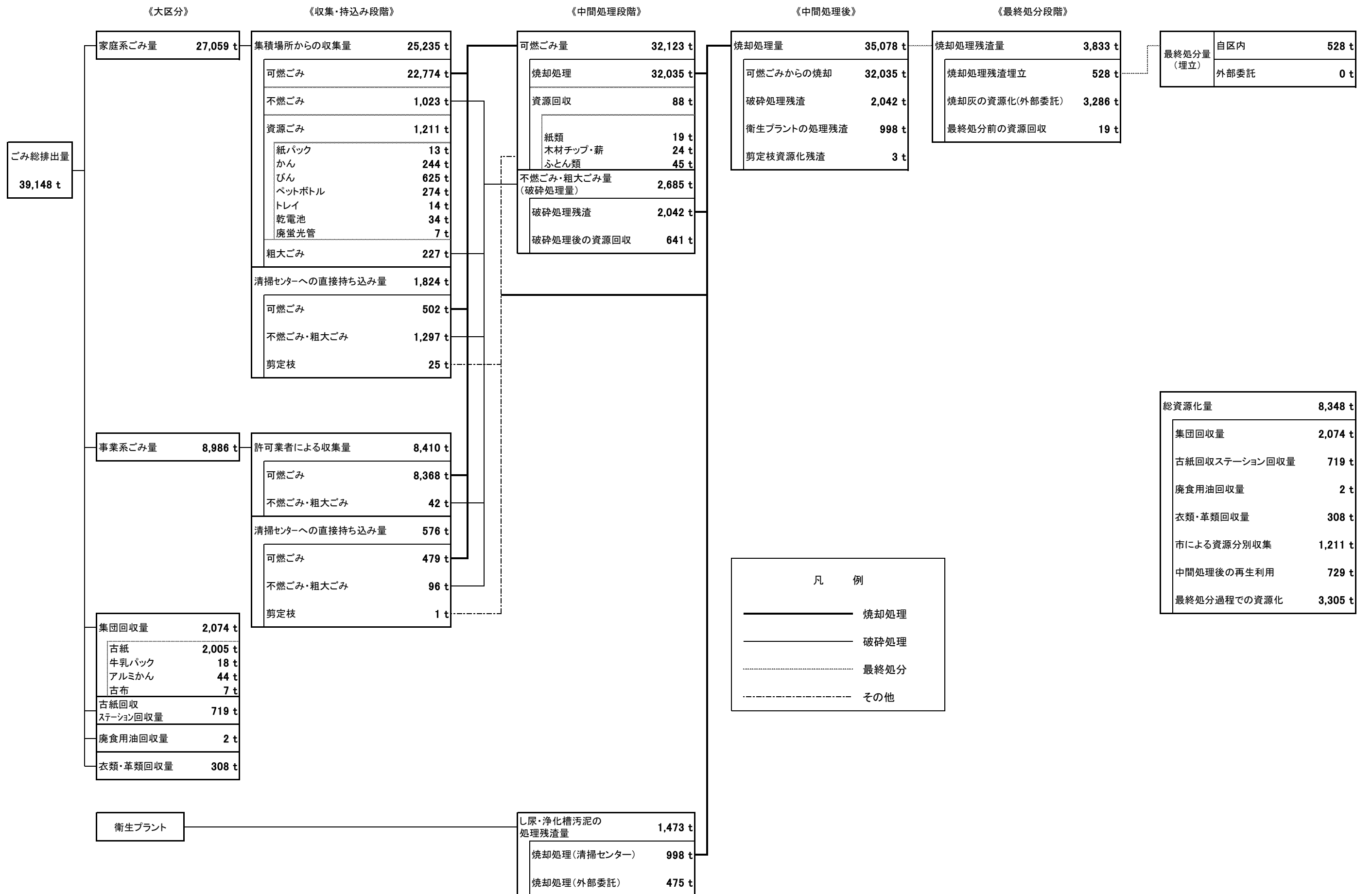
(単位：千円)

年度	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4比較	
						増減額	増減率%
建設改良費	192,995	0	7,304	54,076	550,000	495,924	1,017.1
処理及び維持管理費	1,330,680	1,378,658	1,458,635	1,549,974	1,577,586	27,612	101.8
人件費	164,257	160,158	153,322	146,911	161,348	14,437	109.8
処理費	334,877	348,598	386,921	461,032	445,799	-15,233	96.7
車両等購入費	759	0	0	0	0	0	0
委託費	830,787	869,902	918,392	942,031	970,439	28,408	103.0
その他	26,406	23,894	26,105	24,032	35,527	11,495	147.8
計	1,550,081	1,402,552	1,492,044	1,628,082	2,163,113	535,031	132.9

(5) ごみ処理の流れ

家庭及び事業所から排出されたごみが処理・処分されるまでのフロー及び令和5年度の処理・処分の実績値を図1に示します。

図1 ごみ処理・処分フロー及び令和5年度の処理・処分の実績



※ 小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計値が合わないところがあります

可燃ごみの組成調査結果(平成30年度～令和5年度)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
単位容積重量(kg/m ³)		330.0	320.0	222.5	250.0	292.5	322.5
ごみの種類 組成分析 (%)	紙類	25.8	27.7	30.2	43.3	28.0	28.3
	布類	2.5	2.6	2.4	4.4	7.7	1.7
	資源化プラスチック類	14.4	8.8	13.5	19.9	23.8	21.0
	資源化プラスチック類以外 のプラスチック類	4.6	12.5	5.9	2.4	2.5	1.3
	ゴム・皮革類	0.4	0.4	1.4	0.5	0.9	0.9
	木・竹・わら類	13.2	17.7	21.4	11.9	20.7	17.9
	生ごみ	14.3	11.8	10.4	11.0	10.6	13.5
	不燃物	2.9	5.0	5.0	2.4	2.2	7.4
	その他	22.1	13.7	10.0	4.4	3.7	8.2
ごみの3成 分分析 (%)	水分	56.1	49.2	45.3	51.4	51.9	53.1
	灰分	8.0	8.4	7.9	5.0	4.0	8.6
	可燃分	36.0	42.4	46.8	43.7	44.2	38.3

* ごみピットから採取した可燃ごみ（家庭系及び事業系）を乾燥させた後に行う調査で年4回実施した調査の平均値。

2 ごみ処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

(1) ごみ処理基本計画の体系

ごみ処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】	資源循環を推進する環境にやさしいまち		
【基本方針】	1 ごみの減量化・資源循環の推進	2 ごみ処理対策の推進	3 市民・事業者・行政の協働
【計画の目標】	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たりのごみ総排出量を令和元年度実績より <u>11.5%</u>削減する。 (家庭系ごみ排出量を <u>21.2%</u>削減する。事業系ごみ排出量を <u>6.9%</u>削減する。) ●リサイクル率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率を <u>27.8%</u>にする。 ●最終処分量の極少化 <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量(埋立処分量)を令和元年度実績より <u>100.0%</u>削減する。 		
【基本施策】	ア ごみの発生・排出の抑制と再使用の推進 イ 資源化(リサイクル)の徹底	ア 適正な処理の推進 イ 適正な処分の推進	ア 情報の共有 イ 協働の場づくり
【各施策】	ア ごみの発生・排出の抑制と再使用の推進 (ア) 発生・排出の抑制と再使用が可能な環境づくり (イ) ごみの減量化の推進 (ウ) 事業系ごみ対策の推進 (エ) ごみの有料化の検討 (オ) 食品ロス削減の推進 イ 資源化(リサイクル)の徹底 (ア) 資源ごみの分別収集の継続 (イ) 古紙の資源化の推進 (ウ) 剪定枝・廃食用油の資源化及び衣類・革類の再使用 (エ) 集団回収の推進 (オ) 事業者が自主的に行うリサイクル活動への支援 (カ) 中間処理における資源回収の推進 (キ) 焼却灰の資源化 (ク) 資源化に向けた新たな分別品目の検討	ア 適正な処理の推進 (ア) 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 (イ) ごみ集積所の適正な維持管理 (ウ) 収集・運搬の体制と方法 (エ) 高齢者等のごみ出し支援の検討・実施 (オ) 市で処理を行えないごみ(事業者と排出者がそれぞれの責任に応じて処理するごみ及び法定処理困難物の適正処理)の周知徹底 (カ) 在宅医療廃棄物の適正な処理 (キ) 中間処理の体制と方法 (ク) 中間処理施設の調査研究 (ケ) ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画の検討 (コ) その他ごみの適正な処理に関し必要な事項 イ 適正な処分の推進 (ア) 最終処分の体制と方法 (イ) 最終処分の調査研究	ア 情報の共有 (ア) 情報を全ての人に届ける (イ) パンフレット・啓発冊子の作成・配布 (ウ) イベント開催時における広報・啓発の実施 (エ) 出前講座の開催 イ 協働の場づくり (ア) ごみ減量化等推進市民懇話会の活用 (イ) 環境美化推進委員との連携 (ウ) 清掃運動の実施と市民の参加促進 (エ) アダプトプログラムの継続実施 (オ) 表彰制度の継続 (カ) 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進

(2) 数値目標の達成状況

1人1日当たりのごみ総排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和4年度と比較すると減少しており、基本計画に定める目標値を達成することができました。

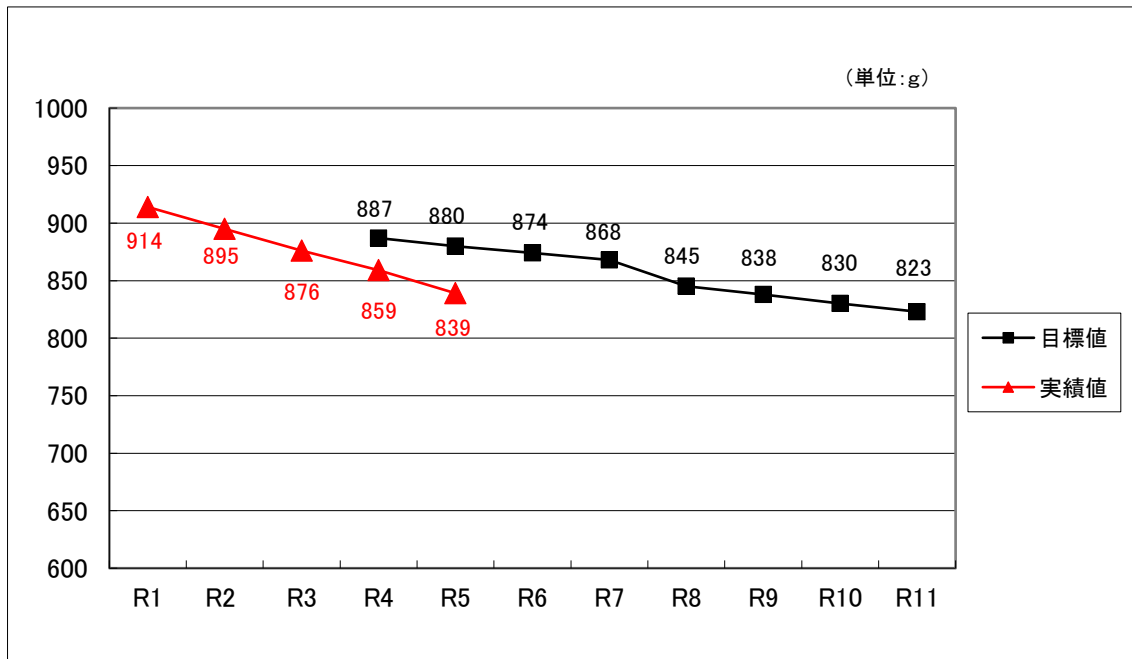
リサイクル率については、令和4年度と比較すると0.1増加し、21.3%となりました。これについても基本計画に定める目標値である20.8%を達成することができました。

また、最終処分量については、令和4年度と比較して93トン減少し、基本計画に定める目標値を大幅に達成しています。

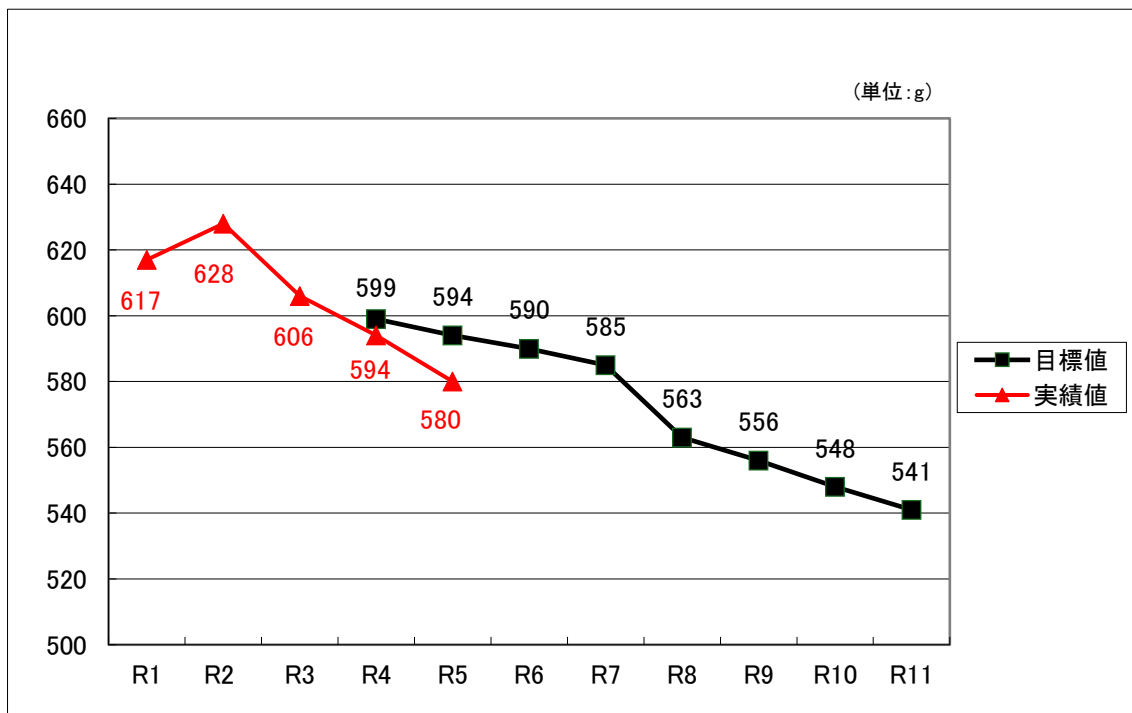
項目	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5		R5 目標値 までの達成率
					実績値	目標値	
1人1日当たりのごみ総排出量	914g	895g	876g	859g	839g	880g	104.9%
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	617g	628g	606g	594g	580g	594g	102.4%
リサイクル率	21.3%	21.4%	21.6%	21.2%	21.3%	20.8%	102.4%
最終処分量 (埋立処分量)	998t	1,085t	817t	621t	528t	1,066t	201.9%

○ 実績値と目標値との比較

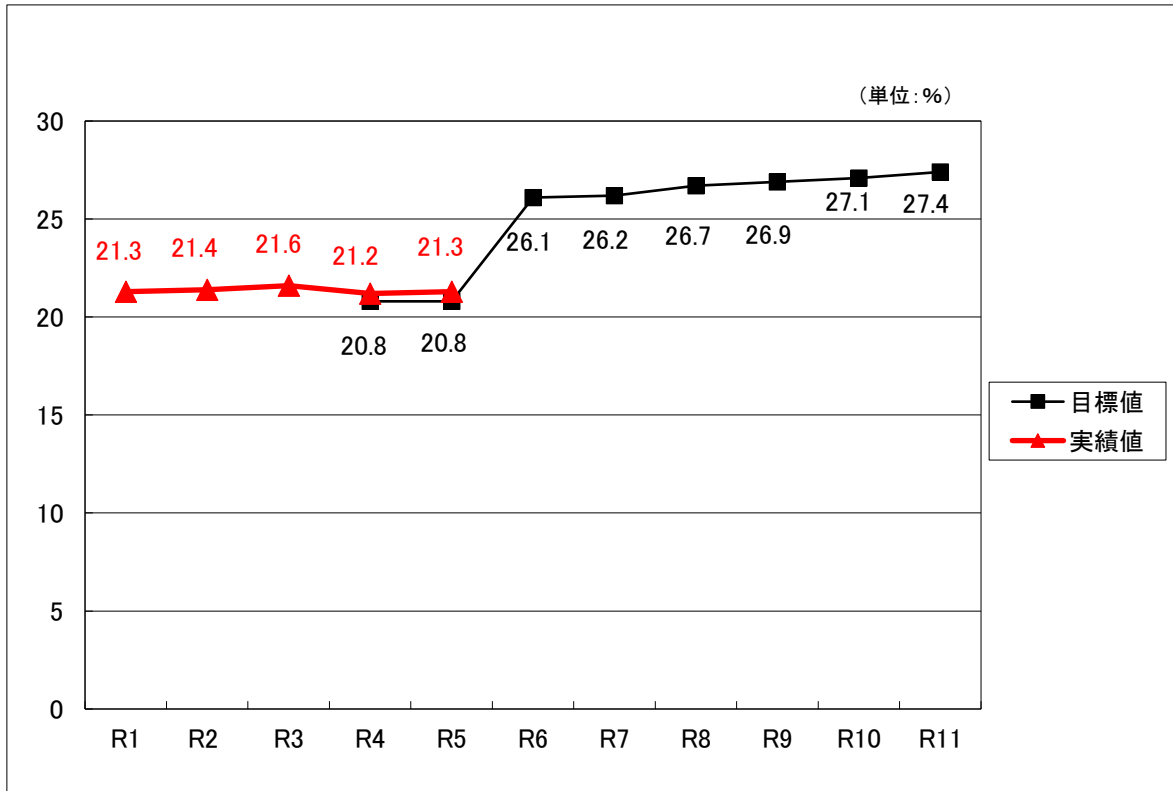
ア 1人1日当たりのごみ総排出量



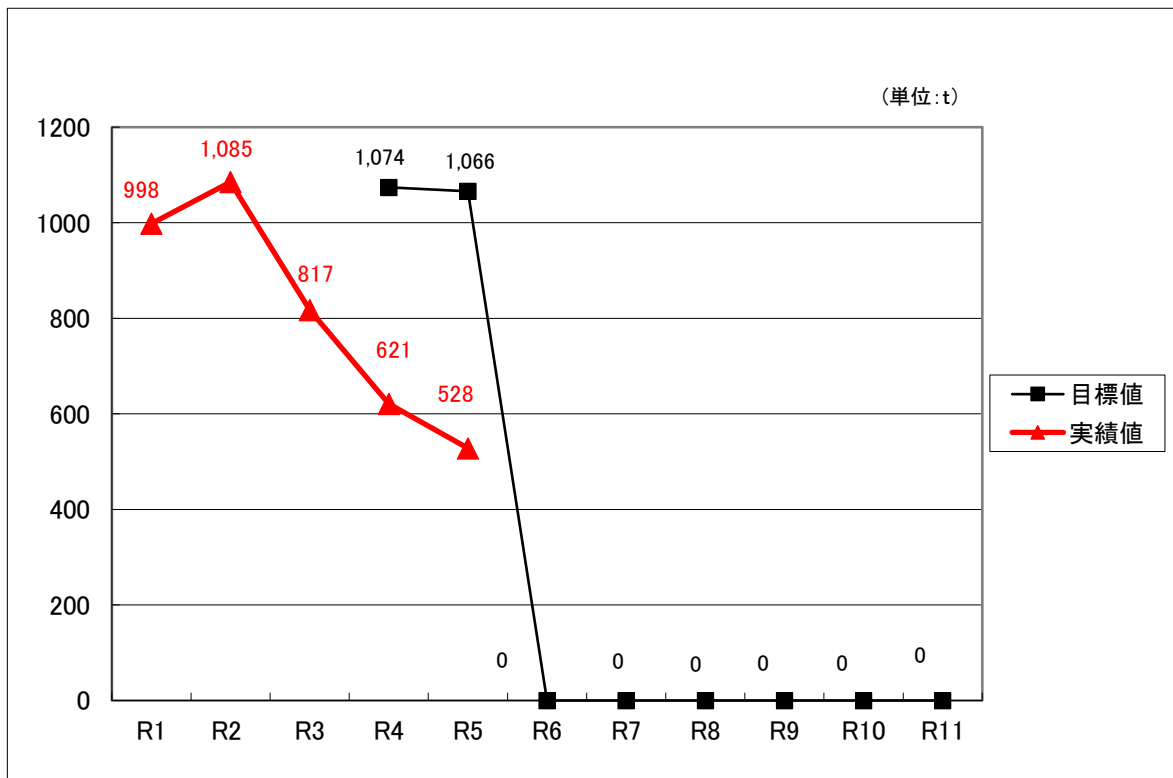
イ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



ウ リサイクル率



エ 最終処分量 (埋立処分量)



(3) 施策の実施状況

ごみ処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

施策項目数全 31 項目中 実施施策数 31 項目 (実施割合 100%)

基本方針 1 ごみの減量化・資源循環の推進

(1) ごみの発生・排出の抑制と再使用の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア 発生・排出の抑制と再使用が可能な環境づくり					
・環境にやさしい商品購入の促進	○		庁舎の事務用品購入の際に主にグリーン製品の購入を推進しています。特に再生紙の利用については徹底しています。	継続	契約管理課
・不用品リサイクルバンクによる不用品などの再使用の推進	○		家庭で不用になった日常生活用品を、譲りたい人から譲り受けたい人に融通する、不用品リサイクルバンクを実施しました。また、家庭で不用になった本を市が貰い受け、低額の募金と引き換えに市民に譲ることで、古本の再利用を図るリサイクル文庫を実施しました。	継続	市民生活課
・ごみの発生・排出の抑制と再使用に配慮したライフスタイルへの転換推進	○		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、YouTube、ラジオ、ごみ収集日程表、チラシ、出前講座を活用し、ごみの発生・排出抑制について啓発しました。(生活環境課) ・ホームページや環境教育等を通じて、市民に啓発しました。 ・ふじのみや地球温暖化対策地域協議会、民間事業者、市との3者でペットボトルキャップなどの資源化を推進しました。 ・市内小中学校を対象に環境月間ポスターコンクールを行いました。 応募実績 小学校 参加校 21 校 応募数 2079 点 中学校 参加校 10 校 応募数 269 点	継続	生活環境課 環境企画課

			<p>合計 31校 2348点</p> <p>表彰実績</p> <p>小学校表彰</p> <p>金賞、銀賞、銅賞、清掃センター特別賞、各1名、佳作10人</p> <p>中学校表彰</p> <p>金賞、銀賞、銅賞、各1名、佳作9人</p> <p>(環境企画課)</p>		
・市庁舎などにおける率先した取組の推進	○		<p>環境方針に基づき、省資源・廃棄物の減量・リサイクルを推進しました。</p> <p>また、小・中学校においては、地球にやさしい学校の環境活動計画により、リサイクル活動などに取り組んでいただきました。</p>	継続	環境企画課 契約管理課
イ ごみの減量化の推進					
・ごみダイエツプロジェクトの推進	○		<p>3ヵ月ごとに重点課題を設けて、年間を通してごみダイエツプロジェクトに取り組み、清掃センターに搬入される可燃ごみの削減に取り組みました。</p> <p>(重点取組)</p> <p>4月～6月 古紙・雑がみの分別</p> <p>7月～9月 生ごみの水キリ</p> <p>10月～12月 食事の食べキリ 食材の使いキリ</p> <p>1月～3月 衣類の分別</p> <p>清掃センターに搬入された可燃ごみの量を前年度比1,071トン削減しました。</p>	継続	生活環境課
・ごみの分別徹底の周知啓発	○		<p>ごみ収集日程表、広報紙やホームページ、YouTube等を活用し、市民への周知啓発を行い、ごみの分別の徹底を図りました。</p>	継続	生活環境課
・生ごみの水切り推奨	○		<p>広報紙、ホームページ、ごみ収集日程表及びYouTubeを活用し、啓発を行いました。</p>	継続	生活環境課
・民間施設等の利用の啓発	○		<p>市で処理できないごみについて市民から問合せがあった場合に、処理ができる民間施設を紹介しました。</p>	継続	生活環境課 清掃センター

ウ 事業系ごみ対策の推進					
・事業者処理責任の徹底	○		チラシの配布により、減量化や資源化などの啓発活動を行いました。	継続	清掃センター
・区域外からのごみ搬入の未然防止	○		搬入されたごみの検査を随時行い、区域外からのごみの搬入を未然に防止しました。	継続	清掃センター
・家庭系ごみのごみ集積所への事業系ごみの混入対策の推進	○		ホームページやごみ収集日程表などを通じて、広く市民に啓発しました。	継続	生活環境課
・事業者に対する産業廃棄物の搬入の防止及び適正処理の指導	○		搬入されたごみの検査を随時行い、産業廃棄物の搬入を未然に防止し、適正処理を指導しました。	継続	清掃センター
・多量排出事業者に対する啓発指導	○		チラシの配布により、資源ごみのリサイクルを呼びかけました。	継続	清掃センター
・収集・運搬許可業者に対する指導	○		許可業者が搬入するごみの抜き打ち検査を年22件実施し、違反業者には混入物の持ち帰り指導を行いました。	継続	清掃センター
・事業者の自主的な取組に対する支援	○		エコアクション21認証取得に向けた勉強会を実施し、1事業者が参加しました。	継続	環境企画課
エ 食品ロス削減の推進					
・食品ロス削減の推進	○		ホームページやごみ収集日程表などを通じて、広く市民に啓発しました。また、県社交飲食業生活衛生同業組合に対して、生ごみ削減の推進による『食事の食ベキリ』として3010運動啓発用コースターを配布しました。	継続	生活環境課
オ 一般廃棄物処理手数料の見直し					
・一般廃棄物処理手数料の見直し	○		近隣市町から手数料改定についての情報収集を行いました。	継続	清掃センター

(2) 資源化（リサイクル）の徹底

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア 資源ごみの分別収集の継続					
・資源ごみの分別排出の徹底	○		ごみ収集日程表、広報紙やホームページ、YouTube等を活用し資源ごみの分別排出についての周知啓発を図りました。 なお、令和6年度から開始されるプラスチックとスプレー缶の分別収集について、住民説明会の開催とチラシの全戸配布、SNSなどを活用し広く周知を図りました。	継続	生活環境課
イ 古紙の資源化の推進					
・古紙回収ステーション事業の推進	○		市民に対し、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、市内31か所に設置している古紙回収ステーションの利用について周知・啓発を図りました。 (回収実績: 718.69t)	継続	生活環境課
・清掃センターへの搬入時の検査	○		搬入された可燃ごみの検査及び紙類の分別指導を随時行いました。	継続	清掃センター
ウ 剪定枝・廃食用油の資源化及び衣類・革類の再使用					
・剪定枝の回収と資源化の推進	○		市内の一般家庭・事業所から発生した剪定枝を受入れ、まき材や木材チップに資源化しました。 (搬入量: 26t 資源化量: 24t)	継続	清掃センター
・廃食用油の資源としての回収促進	○		市民に対し、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、市内12か所に設置している回収拠点の利用について周知・啓発を図りました。 (回収実績: 2.02t)	継続	生活環境課
・衣類・革類の再使用の推進	○		市民に対し、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、市内19か所に設置している回収拠点の利用について周知・啓発を図りました。 (回収実績: 308.44t)	継続	生活環境課
エ 集団回収の推進					
・集団回収への奨励制度の継続	○		古紙、古布、紙パック、アルミ缶の集団回収に対して、1kg当たり3円の奨励金を交付	継続	生活環境課

			しました。232 団体の登録があり、実績としては、延べ 743 団体に 6,221,400 円の奨励金を交付しました。		
オ 事業者が自主的に行うリサイクル活動への支援					
・資源回収店舗の周知	○		トレイや紙パックなどの店頭回収を実施している店舗を、ごみ収集日程表等に掲載し、周知しました。	継続	生活環境課
カ 清掃センターでの中間処理における資源回収の推進					
・可燃ごみからの資源回収	○		自己搬入されたふとん類の資源化を実施しました。 古紙・剪定枝の資源回収を実施しました。 (回収実績: 88t)	継続	清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収	○		資源鉄、小型家電等の資源回収を実施しました。(回収実績: 641t)	継続	清掃センター
・最終処分前の資源回収	○		焼却灰から金属類の資源回収を実施しました。(回収実績: 19t)	継続	清掃センター
キ 焼却灰の資源化					
・焼却灰の資源化	○		焼却灰 3,285tの資源化を実施しました。 (セメント化: 386t、熔融資源化: 300t、焼成: 2,599t)	継続	清掃センター
ク 資源化に向けた新たな分別品目の検討					
・新たな分別品目の検討	○		プラスチックの分別及び資源化の方法や、穴開けしないスプレー缶の収集方法について検討し、令和6年度からの実施を決定しました。 (生活環境課) 市民から直接搬入されるプラスチックの受け入れ、穴開けしないスプレー缶の処理方法について検討しました。 (清掃センター)	継続	清掃センター 生活環境課
ケ 清掃センターへの搬入時の検査					
・清掃センターへの搬入時の検査	○		搬入された可燃ごみの検査及び分別の指導を随時行いました。	継続	清掃センター

基本方針2 ごみ処理対策の推進

施策項目数全16項目中 実施施策数15項目（実施割合93.8%）

(1) 適正な処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分					
・資源ごみの分別収集の継続	○		現在実施している資源ごみ(紙パック、トレイ、ペットボトル、かん、びん及び乾電池、廃蛍光灯等水銀使用製品)の分別収集を継続しました。	継続	生活環境課
・外国語版ごみ収集日程表の配布	○		外国語版(英語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、中国語)とやさしい日本語のごみ収集日程表を作成し、市民に配布しました。	継続	生活環境課
・新たな分別区分の検討	○		新たな分別区分として、プラスチックや穴開けしないスプレー缶の分別について検討し、令和6年度からの実施を決定しました。	継続	生活環境課
イ ごみ集積所の適正な維持管理					
・広報紙やホームページによる排出ルール啓発	○		広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に啓発しました。また、ごみ分別用看板を作製し、希望する市民に配布しました。 作製枚数 2500枚 配布枚数 480枚	継続	生活環境課
・ごみ集積所の管理についての依頼	○		自治会及び環境美化推進委員と、ルール違反のごみの対応やごみ集積所の管理について連携して対応しました。	継続	生活環境課
ウ 収集・運搬の体制と方法					
・ごみの種類ごと(家庭系ごみ及び事業系ごみ)の収集・運搬体制	○		家庭系ごみは市が委託する収集・運搬事業者による収集・運搬、事業系ごみは市が許可した収集・運搬事業者による収集・運搬を行いました。また、排出者による処理施設への自己搬入などの形態も継続しました。	継続	生活環境課

エ 高齢者等のごみ出し支援の検討・実施				
・高齢者等のごみ出し支援の検討・実施		○	高齢者等のごみ出し支援について引き続き検討してまいります。	継続 福祉企画課 生活環境課
オ 市で処理を行えないごみ(事業者と排出者がそれぞれの責任に応じて処理するごみ及び法定処理困難物の適正処理)の周知徹底				
・市で処理を行えないごみの周知徹底		○	広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に啓発しました。	継続 生活環境課
カ 中間処理の体制と方法				
・可燃ごみの処理		○	市内で発生した家庭系・事業系の可燃ごみ及び破碎処理残渣の焼却処理を行いました。 焼却に伴う熱エネルギーを回収し、温水を近接する入浴施設に供給しました。また、現有施設を長期に利用していくために、予防保全を目的とした定期整備を実施しました。	継続 清掃センター
・民間の一般廃棄物処理施設活用の検討		○	・落じん灰を回収し、民間に売却するための施設更新工事を行いました。 ・自己搬入されたふとん類は、リユースのため事業者への売却を実施しました。	継続 清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみの処理		○	不燃物・粗大ごみの破碎及び選別処理を行いました。破碎処理残渣は焼却処理し、回収した金属類は資源化しました。	継続 清掃センター
・資源ごみ及び中間処理後の資源回収		○	中間処理した金属類、自己搬入されたふとん類、剪定枝、古紙類の資源化を実施しました。 (金属類:641t ふとん類:45t 剪定枝:24t 古紙:20t)	継続 清掃センター
キ ごみの適正な処理に関するその他の必要な事項				
・不法投棄対策		○	富士山麓環境パトロール隊による不法投棄のパトロールを年 44 回実施するとともに、シルバー人材センターに不法投棄処理について委託し、可燃物 1,860 kg、不燃物 2,030 kg、処理困難物 81 件を回収しました。	継続 生活環境課

			また、不法投棄禁止看板を 120 枚作成し、希望する市民に 120 枚配布し不法投棄の抑制に努めました。		
・災害時対策	○		県主催の研修に出席し、県内市町の職員と災害廃棄物処理の初動対応と仮置場の選定・開設等について意見交換を行いました。	継続	生活環境課

(2) 安全な処分の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア 最終処分の体制と方法					
・最終処分の体制と方法	○		最終処分場の延命化を図るため、令和6年度からは、焼却灰の埋め立てを行わず全量資源化することを検討しました。	継続	清掃センター
イ 最終処分の調査研究					
・最終処分の調査研究	○		焼却灰の掘り起こし、嵩上げ、埋めた灰の締固めなど、処分場を再生する取組みの調査研究を行いました。	継続	清掃センター

基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全10項目中 実施施策数10項目 (実施割合100%)

(1) 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア 情報を全ての人に届ける					
・情報の受け手に応じた手法による情報提供の実施	○		広報紙、ホームページ、ラジオなどを通じてごみの分別排出、生ごみの削減、資源ごみの拠点回収等のごみの減量化、資源化についての情報提供を行いました。	継続	生活環境課
・地域への情報提供	○		広報紙やラジオ、環境美化推進委員等を通じて、ごみの減量化や資源化、ごみの分別等の情報提供を行いました。	継続	生活環境課
イ パンフレット・啓発冊子の作成、配布					
・パンフレット・啓発冊子の作成、配布	○		ごみ収集日程表、小学生社会科副読本を配布しました。また、新たに「ごみの正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、全戸配布及び公共施設での配布を行いました。 (生活環境課) 環境衛生自治推進協会発行の「環自協ふじのみやだより」を市内全戸に年2回配布しました。 (環境企画課)	継続	生活環境課 環境企画課
ウ 出前講座の開催					
・出前講座の開催	○		富士山まちづくり出前講座を10回実施しました。	継続	生活環境課

(2) 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
ア ごみ減量化等推進市民懇話会の活用					
・ごみ減量化等推進市民懇話会の活用	○		ごみ減量化等推進市民懇話会を開催し、富士宮市一般廃棄物処理基本計画の令和4年度実績や、令和6年度の計画について、委員から意見や助言を受けました。	継続	生活環境課
イ 環境美化推進委員との連携					
・環境美化推進委員との連携	○		ごみ集積所の衛生的な維持管理や、不法投棄の巡視活動報告に対し、連携を図り対応しました。	継続	生活環境課
ウ 清掃運動の実施と市民の参加促進					
・清掃運動の実施と市民の参加促進	○		<p>条例による「環境美化の日」に、自治会と協力して市民が参加する環境美化活動である第59回清掃運動を実施しました。</p> <p>実績 実施区数 124 区 参加人数 31,669 人 ごみ搬入量 85.60t (生活環境課)</p> <p>環境衛生自治推進協会主催による「ごみ一掃作戦」を市内全域で実施し、地域内のごみ回収を行いました。</p> <p>実績 実施区数 125 区 参加人数 30,041 人 ごみ搬入量 8.68t (環境企画課)</p>	継続	生活環境課 環境企画課
エ アダプトプログラムの継続実施					

<p>・アダプトプログラムの継続実施</p>	<p>○</p>	<p>小公園などでは、自治会などと公園愛護活動管理協定を締結し、地域住民が清掃、除草、樹木管理などを行っています。</p> <p>県の制度である、リバーフレンドシップ制度を活用して、地域住民などが、市内河川の美化活動を実施しています。</p> <p>国道においては、ボランティアサポートプログラムを活用して、市内にある国道 139 号周辺の清掃を行っています。</p>	<p>継続</p>	<p>花と緑と水の課 河川課 道路課</p>
<p>オ 表彰制度の継続</p>				
<p>表彰制度の継続</p>	<p>○</p>	<p>環境美化推進委員から推薦を受け、特に環境美化のために模範となるような活動を行った自治会や永年環境美化推進委員を務めていただいた方を表彰しました。</p> <p>実績</p> <p>団体表彰 14 団体</p> <p>個人表彰 21 人</p> <p>永年表彰 6 人</p> <p style="text-align: right;">(生活環境課)</p> <p>環境衛生自治推進協会において、環境衛生の思想高揚、生活環境の整備改善に寄与した個人を表彰しました。</p> <p>実績</p> <p>個人表彰 1 人</p> <p style="text-align: right;">(環境企画課)</p>	<p>継続</p>	<p>生活環境課 環境企画課</p>
<p>カ 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進</p>				

<p>・学校教育を通じた環境学習の強化</p>	<p>○</p>	<p>市内の小学4年生に社会科学習の副読本「ごみとわたしたち」を配布し、学校教育の中で環境学習の実施に取り組んでもらいました。</p> <p>また、市内小・中学校を対象に出前講座を実施しました。</p> <p>9校実施 672人</p> <p style="text-align: right;">(生活環境課)</p> <p>市内小学校を対象にアースキッズ事業を行い、エコ生活の重要性を理解してもらい、各家庭で地球温暖化防止に取り組みました。</p> <p>参加校 8校 627人</p> <p style="text-align: right;">(環境企画課)</p> <p>市内の小学4年生の施設見学の際に、ごみ処理方法や環境対策などについて説明しました。</p> <p>13校実施 919人</p> <p>また、ごみの処理方法や環境対策のわかるDVD等の資料提供を行いました。</p> <p>資料提供1校</p> <p style="text-align: right;">(清掃センター)</p>	<p>継続</p>	<p>生活環境課 環境企画課 清掃センター</p>
-------------------------	----------	--	-----------	-----------------------------------

第2 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の実績

(1) 生活排水処理人口の実績

令和5年度の下水道人口は、新規下水道使用者の増加がありましたが、人口減少が進み、使用者は減少しました。しかし、浄化槽人口は、新規や単独処理浄化槽の設置替えにより、単独処理浄化槽の設置基数が減少し、合併処理浄化槽の設置基数が増加したことで、単独処理浄化槽人口は減少し、合併処理浄化槽人口は増加しました。この結果、生活排水処理率は令和4年度と比較すると0.5増加しました

(単位：人)

	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4比較	
						増減数	増減率%
計画処理区域内人口	131,853	130,811	129,654	128,706	127,558	-1,148	99.1
生活排水処理人口	84,475	86,883	87,528	87,500	87,342	-158	99.8
公共下水道	63,233	62,590	62,371	62,015	61,775	-240	99.6
合併処理浄化槽	21,112	24,167	25,034	25,363	25,454	91	100.4
農業集落排水処理施設	130	126	123	122	113	-9	92.6
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	44,793	41,389	39,621	38,746	37,811	-935	97.6
非水洗化人口（くみ取り）	2,585	2,539	2,505	2,460	2,405	-55	97.8
生活排水処理率（%）	64.1	66.4	67.5	68.0	68.5	100.7	

(2) し尿・浄化槽汚泥の収集量の実績

令和5年度に衛生プラントに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥については、新規合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽（くみ取り）から合併処理浄化槽への切替え等がありましたが、生活排水処理人口は微減となり、し尿・浄化槽汚泥の全体の収集量も微減となりました。

(単位：k1)

		R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4比較	
							増減量	増減率%
収集量	し尿	3,084	2,400	2,520	2,384	2,466	82	103.4
	浄化槽汚泥	43,650	45,086	41,815	44,316	44,140	-176	99.6
	計	46,734	47,486	44,335	46,700	46,606	-94	99.8

(3) し尿・浄化槽汚泥の処理に係る経費

し尿・浄化槽汚泥の処理に要している経費については、人件費と委託費及び事務費のその他が増額になりましたが、処理費が減額となり、全体経費も減額となりました。

(単位：千円)

	R1 (基準値)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4	R5	R5・R4 比較	
						増減額	増減率%
建設改良費	0	0	0	0	0	0	0
処理及び維持 管理費	150,432	153,110	150,530	168,190	167,225	-965	99.4
人件費	16,832	19,035	18,925	17,672	18,107	435	102.5
処理費	88,293	85,959	85,249	100,887	98,166	-2,721	97.3
委託費	45,307	48,116	46,356	49,631	50,952	1,321	102.7
その他	1,058	872	1,151	936	1,468	532	156.8
計	151,490	153,982	151,681	169,126	168,693	-433	99.7

2 生活排水処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

(1) 生活排水処理基本計画の体系

生活排水処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】	いつまでもきれいな水で快適なまち		
【基本方針】	生活排水対策の充実	生活排水の適正処理の推進	市民・事業者・行政の協働
【計画の目標】	<p>●生活排水処理率 <u>79.0%</u> 生活排水処理率：(公共下水道処理人口+合併処理浄化槽処理人口+農業集落排水処理施設処理人口)÷市の人口</p>		
【目標実現に向けた基本施策】	<ul style="list-style-type: none"> ア 公共下水道による生活排水対策の推進 イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進 ウ 生活雑排水対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ア 収集・運搬の体制と方法 イ 公共下水道による処理の推進 ウ 浄化槽の適正な管理 エ 衛生プラントによる適正な処理 オ 農業集落排水処理施設による処理の継続 カ 災害時対策 	<ul style="list-style-type: none"> ア 情報の共有 イ 協働の場づくり
【基本施策一施策】	<ul style="list-style-type: none"> ア 公共下水道による生活排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 公共下水道の計画的な整備 (イ) 公共下水道への接続促進 イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 合併処理浄化槽の設置補助制度の継続 (イ) 民間設置型集中浄化槽の個別処理浄化槽への切替え ウ 生活雑排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 生活雑排水未処理帯に対する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ア 収集・運搬の体制と方法 <ul style="list-style-type: none"> (ア) し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬 (イ) し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者に対する指導・助言 イ 公共下水道による処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 公共下水道による処理 (イ) 施設の適正な維持管理 (ウ) 処理汚泥の資源化 ウ 浄化槽の適正な管理 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 適正な管理に向けた指導 エ 衛生プラントによる適正な処理 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 衛生プラントによる処理 (イ) 施設の適正な維持管理 (ウ) 処理汚泥の資源化 (エ) 処理の共同化 オ 農業集落排水処理施設による処理の継続 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 集落排水処理施設による処理 (イ) 施設の適正な維持管理 (ウ) 処理汚泥の処理 カ 災害時対策 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 災害時対策 	<ul style="list-style-type: none"> ア 情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 情報を全ての人に届ける (イ) パンフレット・啓発冊子の作成・配布 (ウ) イベントなどを通じた広報・啓発の実施 イ 協働の場づくり <ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校教育を通じた環境学習の強化 (イ) 地域での環境体験学習の実施

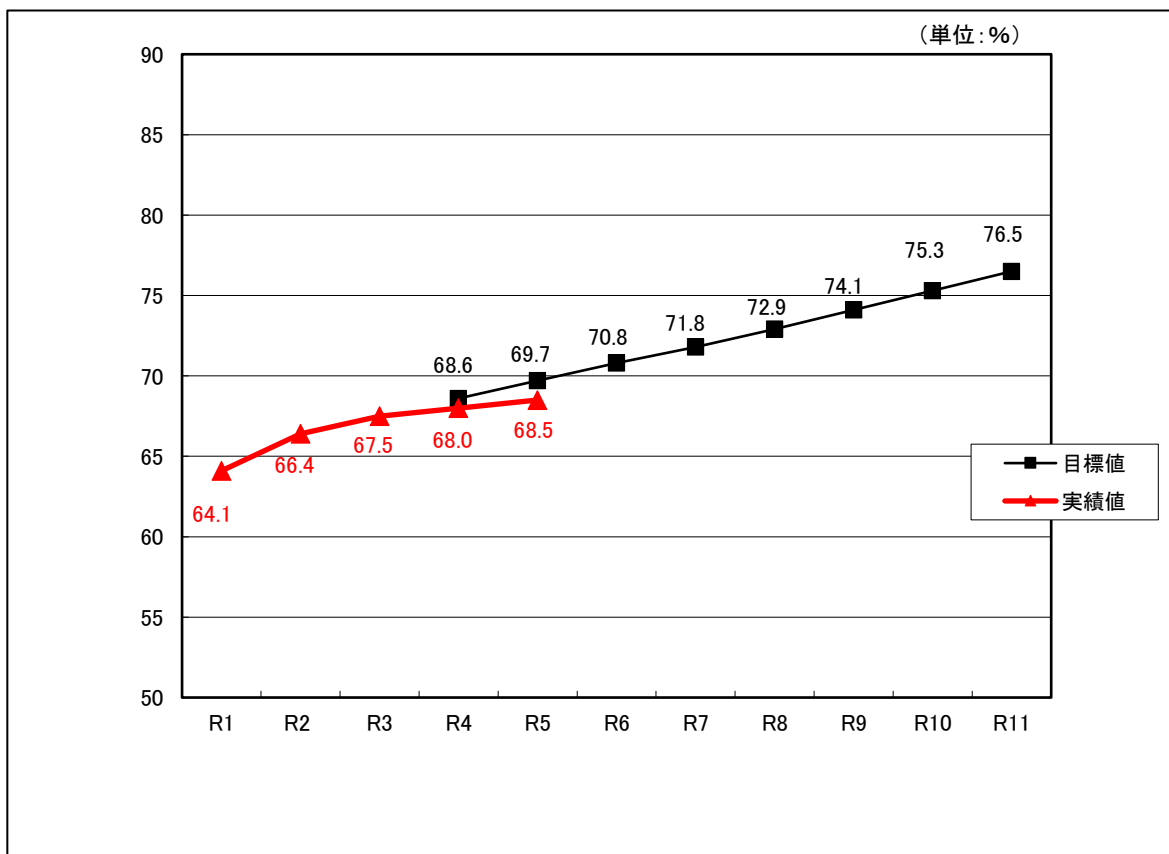
(2) 数値目標の達成状況

生活排水処理率は、前年度と比較して0.5増加しましたが、目標値には達成しませんでした。これは本計画策定時に見込んだ下水道整備及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進まなかったことが要因です。

項目	R1	R2	R3	R4	R5		R5 目標値 までの達成率
					実績値	目標値	
生活排水処理率	64.1%	66.4%	67.5%	68.0%	68.5%	69.7%	98.3%

○ 実績値と目標値との比較

ア 生活排水処理率



(3) 施策の実施状況

生活排水処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

基本方針 1 生活排水対策の充実

施策項目数 全 5 項目 中 実施施策数 5 項目 (実施割合 100%)

ア 公共下水道による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア) 公共下水道の計画的な整備	○		優先度の高い区域から整備を進めました。令和5年度は小泉区域などの 10.2ha について整備を実施しました。	継続	下水道課
(イ) 公共下水道への接続促進	○		下水道の整備済み区域において、戸別訪問、広報紙などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する利子補給制度を継続しました。	継続	下水道課

イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア) 合併処理浄化槽の設置補助制度の継続	○		合併処理浄化槽の設置費用に対する補助金制度を継続して実施し、補助事業により、令和5年度は合併処理浄化槽 135 基を整備しました。	継続	下水道課
(イ) 民間設置型集中浄化槽の個別処理浄化槽への切替え	○		民間設置型集中浄化槽を個別処理浄化槽へ切替える事業に対する補助制度の要綱を制定しました。	継続	下水道課

ウ 生活雑排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)生活雑排水未処理世帯に対する啓発	○		下水道や浄化槽について、戸別訪問、広報紙、回覧、コミュニティFM ラジオ出演などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する融資あっせん利子補給制度について啓発しました。	継続	下水道課

基本方針 2 生活排水の適正処理の推進

施策項目数全 14 項目中 実施施策数 13 項目 (実施割合 92.9%)

ア 収集・運搬の体制と方法

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア) し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬	○		許可業者2者により、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬を行いました。	継続	生活環境課
(イ) し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者に対する指導・助言	○		定期的に連絡会を開催し、指導・助言を行いました。	継続	生活環境課

イ 公共下水道による処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア) 公共下水道による処理	○		星山浄化センターにおいて適正に処理し、富士川に放流しました。	継続	下水道課
(イ) 施設の適正な維持管理	○		管渠については、清掃、調査、補修を実施し、処理場については、施設の適正な維持管理及び運転を実施しました。	継続	下水道課
(ウ) 処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥約 5,416 トンを焼成セメント(1,630 トン)、肥料(2,814 トン)及び路盤材(972 トン)として資源化しました。	継続	下水道課

ウ 浄化槽の適正な管理

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア) 適正な管理に向けた指導	○		広報紙や戸別訪問などにより、浄化槽管理者に対し、適正に管理するよう啓発しました。	継続	下水道課

エ 衛生プラントによる適正な処理

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)衛生プラントによる処理	○		し尿及び浄化槽汚泥は適正に処理を行い、処理水は、星山浄化センターに放流し、処理残渣は、焼却処理及び資源化しました。	継続	下水道課
(イ)施設の適正な維持管理	○		施設の機械・機器・槽等の補修、清掃を実施し、運転についても適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
(ウ)処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥 1,425トン・汚泥槽沈殿物 48トン を焼却し、路盤材等(475トン)として再資源化しました。	継続	下水道課
(エ)処理の共同化	○		冬期の実証実験を行いました。	継続	下水道課

オ 農業集落排水処理施設による処理の継続

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)集落排水処理施設による処理	○		施設において適正に処理し、処理水は富士川に放流しました。	継続	下水道課
(イ)施設の適正な維持管理	○		施設の適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
(ウ)処理汚泥の処理	○		処理汚泥については、衛生プラントに搬入し、適正な処理を行いました。	継続	下水道課

カ 災害時対策

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)災害時対策		○	富士宮市災害廃棄物処理計画の見直しについては、引き続き検討することとしました。	継続	生活環境課

基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全6項目中 実施施策数5項目（実施割合83.3%）

ア 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)情報を全ての人に届ける	○		広報紙やラジオ出演などにより、下水道の整備済み区域内における下水道への接続の呼びかけ並びに浄化槽整備区域内における浄化槽の設置費用補助金制度の周知を実施するとともに、下水道及び浄化槽の適正な使用、管理について、呼びかけを行いました。	継続	下水道課
(イ)パンフレット・啓発冊子の作成・配布	○		県が発行する浄化槽のパンフレットや市が作成した下水道接続のチラシの配布を行いました。	継続	下水道課
(ウ)イベントなどを通じた広報・啓発の実施	○		まちづくりパネル展や下水道ポスターコンクールを通して、市民に対し、下水道の仕組みや必要性について啓発しました。	継続	下水道課
(エ)出前講座の開催	○		市内小中学校を対象に、生活排水の処理や、下水道、合併処理浄化槽についての出前講座を実施しました。 実施回数 3回	継続	下水道課

イ 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
(ア)学校教育を通じた環境学習の強化		○	建物長寿命化工事のため、安全を考慮し、学校による浄化センター施設見学を実施しませんでした。	継続	下水道課
(イ)地域での環境体験学習の実施	○		個人単位での施設見学は2人が浄化センターを見学しました。	継続	下水道課